

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月13日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社エクストリーム
【英訳名】	EXTREME CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 佐藤 昌平
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 由佐 秀一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
【電話番号】	03-6673-8535（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 由佐 秀一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期 連結累計期間	第16期 第1四半期 連結累計期間	第15期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	1,675,623	1,579,459	7,161,163
経常利益 (千円)	292,262	212,300	1,295,402
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	198,045	131,220	966,849
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	195,586	154,775	942,415
純資産額 (千円)	2,337,132	3,034,066	3,085,817
総資産額 (千円)	3,558,263	4,343,658	4,489,752
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	36.41	24.06	177.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	35.97	23.84	175.62
自己資本比率 (%)	58.4	63.8	62.8

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、2020年7月1日において、以下の連結子会社は社名変更を致しました。

EXTREME VIETNAM Co.,Ltd.(旧ALTPUS VIETNAM Co.,Ltd.)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染の拡大による当社グループの事業等への影響については、2[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析](1)をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う経済活動の停滞により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にあります。

このような状況下、当社グループにおいては、原則として在宅勤務を実施し、事態の長期化に備えつつ、当社社員が顧客先に常駐し、技術ソリューションを提供する「ソリューション事業」、ゲーム・各種システム開発などを請け負う「受託開発事業」、当社が保有するゲームタイトル等の使用許諾を行う「コンテンツプロパティ事業」を展開し、取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,579,459千円（前年同四半期比5.7%減）、営業利益は216,722千円（前年同四半期比37.6%減）、経常利益は212,300千円（前年同四半期比27.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は131,220千円（前年同四半期比33.7%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第5 1.(1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの変更等を行っており、以下の前年同四半期比較については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

<ソリューション事業>

ソリューション事業は、ゲーム・スマートフォンアプリ・WEB・IT企業などに対し、プログラミング・グラフィック開発スキルを持った当社社員（クリエイター&エンジニア）が顧客企業に常駐し、開発業務を提供しております。

当第1四半期連結累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前四半期比において新規受注が減少するとともに、一部の顧客において既存案件の継続が見送られるなどの状況が発生し、受注は低調に推移しました。一方、稼働単価は不採算プロジェクトの見直し、最適な顧客選別などの施策が奏功し、利益率が向上いたしました。なお、稼働プロジェクト数は1,498（前年同期稼働プロジェクト数は1,391）となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は973,869千円（前年同四半期比15.0%増）、セグメント利益は220,080千円（前年同四半期比18.9%増）となりました。

<受託開発事業>

受託開発事業は、主にソリューション事業を通じて顧客から持ち込まれるスマートフォンアプリ開発案件、クラウドプラットフォーム構築、CRM(Customer Relationship Management)構築～導入～運用など、案件を持ち帰り形式にて受託し、納品するサービスを提供しております。案件種別としては、「新規」「保守」「保守開発」「EPARK事業」の4つに大別されます。

子会社の株式会社EPARKテクノロジーズ、株式会社エクストラボ及びEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.についても当該事業に含まれます。

当第1四半期連結累計期間においては、当社受託開発部門につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が発生する以前の受注及び保守案件の積み上げにより、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は限定的なものとなりましたが、2020年5月29日付で完全子会社化した株式会社エクストラボ及びEXTREME VIETNAM Co.,Ltd.においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新規案件に係る商談が停滞、受注が想定通り進捗しなかったことから、営業損失が発生いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は569,786千円（前年同四半期比13.1%増）、セグメント損失は44,116千円（前年同四半期はセグメント損失742千円）となりました。

<コンテンツプロパティ事業>

コンテンツプロパティ事業は、当社が保有するゲーム・キャラクター等の知的財産を活用し、様々な事業展開を行うセグメントであり、具体的には、ゲーム運営のほかに、当社が保有するゲームタイトル又はキャラクターなどを様々な商材へ使用許諾を行うライセンス事業が含まれております。

当第1四半期連結累計期間においては、当社がライセンス許諾したスマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』の運営により、ライセンス許諾先である香港紫龍互娛有限公司及び上海紫舜信息技术有限公司を通じてゲーム販売額に応じたロイヤルティ収益が発生いたしました。

なお、スマートフォン版ゲームアプリ『ラングリッサー』に係るロイヤルティ収益の計上につきましては、各許諾地域における売上集計作業及びライセンス許諾先からの収益報告に一定の時間を要すること、契約上収益に係る報告サイクルが定められていることから当第1四半期連結累計期間における当該プロジェクトに係る収益は、2020年2月～4月の3ヶ月分となっております。当第1四半期連結累計期間においては、サービス開始から2年半以上が経過したことから、利用者数・課金者数などが緩やかに減少し、前四半期比においてロイヤルティ収益は減少となりました。

また、主要な配信地域は、東アジア（日本・中国・韓国・香港・台湾・マカオ）、東南アジア（タイ・シンガポール・インドネシア・マレーシア）、オセアニア（オーストラリア・ニュージーランド）、欧米諸国（アメリカ・カナダ・EU加盟国）、トルコ、ロシアとなっております。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は175,504千円（前年同四半期比46.5%減）、セグメント利益は170,528千円（前年同四半期比44.2%減）となりました。

財政状態

総資産・負債・純資産の状況

（総資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、4,343,658千円となり、前連結会計年度比146,093千円の減少（前連結会計年度比3.3%減）となりました。これは主に、現金及び預金が77,951千円、投資有価証券が137,968千円それぞれ増加した一方、受取手形及び売掛金が350,014千円減少したことによるものです。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、1,309,592千円となり、前連結会計年度比94,343千円の減少（前連結会計年度比6.7%減）となりました。これは主に、未払金が133,602千円減少したことによるものです。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、3,034,066千円となり、前連結会計年度比51,750千円の減少（前連結会計年度比1.7%減）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上があった一方、配当金の支払いにより、利益剰余金が65,142千円減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響から、その見通しを立てにくい状況にあります。また、今後の企業のITに対する投資動向が極めて不確実かつ不透明であり、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性も懸念されます。

その上で、各事業において、当社グループの強みであるデジタルクリエイターカンパニーとして、唯一無二の人材サービスを提供することで、新型コロナウイルス感染症による困難な事業環境においても、当社グループの強みを発揮し、持続的な成長が実現できるよう取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年4月23日開催の取締役会において、株式会社エクストラボを完全子会社にする為、非支配株主持分を取得することを決議し、2020年5月29日に取得しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,288,000
計	14,288,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,455,176	5,455,176	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であります。
計	5,455,176	5,455,176	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,455,176	-	415,911	-	400,778

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,452,700	54,527	単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,876	-	-
発行済株式総数	5,455,176	-	-
総株主の議決権	-	54,527	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己所有株式) 株式会社エクストリーム	東京都豊島区西池袋一丁目 11番1号	600	-	600	0.0
計	-	600	-	600	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,830,515	1,908,467
受取手形及び売掛金	1,299,916	949,902
有価証券	4,269	5,613
仕掛品	23,676	20,692
その他	92,113	103,388
貸倒引当金	5,799	4,016
流動資産合計	3,244,692	2,984,047
固定資産		
有形固定資産	75,103	72,772
無形固定資産		
ソフトウェア	60,365	56,769
ソフトウェア仮勘定	23,423	39,641
のれん	137,459	120,794
無形固定資産合計	221,248	217,205
投資その他の資産		
投資有価証券	674,593	812,561
その他	281,482	264,439
貸倒引当金	7,367	7,367
投資その他の資産合計	948,708	1,069,633
固定資産合計	1,245,060	1,359,610
資産合計	4,489,752	4,343,658

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	219,986	200,727
1年内償還予定の社債	40,500	40,500
1年内返済予定の長期借入金	52,560	48,560
未払金	595,030	461,427
未払法人税等	62,058	73,724
賞与引当金	112,752	55,291
その他	177,207	312,661
流動負債合計	1,260,095	1,192,892
固定負債		
社債	18,000	-
長期借入金	125,840	116,700
固定負債合計	143,840	116,700
負債合計	1,403,935	1,309,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	415,911	415,911
資本剰余金	414,618	409,718
利益剰余金	2,022,776	1,957,633
自己株式	894	894
株主資本合計	2,852,411	2,782,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,514	7,349
為替換算調整勘定	1,890	1,734
その他の包括利益累計額合計	32,404	9,083
非支配株主持分	265,809	260,780
純資産合計	3,085,817	3,034,066
負債純資産合計	4,489,752	4,343,658

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	1,675,623	1,579,459
売上原価	1,025,144	1,077,207
売上総利益	650,478	502,251
販売費及び一般管理費	303,046	285,529
営業利益	347,431	216,722
営業外収益		
受取利息	2,965	9,684
助成金収入	1,080	2
その他	30	20
営業外収益合計	4,075	9,707
営業外費用		
支払利息	460	744
為替差損	26,898	12,283
持分法による投資損失	28,620	-
その他	3,266	1,100
営業外費用合計	59,245	14,128
経常利益	292,262	212,300
税金等調整前四半期純利益	292,262	212,300
法人税等	94,576	80,846
四半期純利益	197,685	131,454
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	360	233
親会社株主に帰属する四半期純利益	198,045	131,220

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	197,685	131,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,098	23,165
為替換算調整勘定	-	155
その他の包括利益合計	2,098	23,321
四半期包括利益	195,586	154,775
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	195,946	154,541
非支配株主に係る四半期包括利益	360	233

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算方法)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、現時点においての新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響は軽微であり、会計上の見積りの仮定は前連結会計年度末から重要な変更はなく、影響は少なくとも2021年3月期第3四半期まで継続するという一定の仮定のもと、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、かつ、影響について不確定要素が多いことから、今後の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	3,555千円	9,574千円
のれんの償却額	12,628千円	17,468千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	114,026	21	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	196,363	36	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリューション事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	843,746	503,943	327,933	1,675,623	-	1,675,623
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,000	-	-	3,000	3,000	-
計	846,746	503,943	327,933	1,678,623	3,000	1,675,623
セグメント利益又は 損失()	185,104	742	305,419	489,781	142,349	347,431

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ソリューション事業	受託開発 事業	コンテンツ プロパティ 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	834,168	569,786	175,504	1,579,459	-	1,579,459
セグメント間の内部 売上高又は振替高	139,701	-	-	139,701	139,701	-
計	973,869	569,786	175,504	1,719,160	139,701	1,579,459
セグメント利益又は 損失()	220,080	44,116	170,528	346,492	129,770	216,722

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、全社費用の一部について計算方法の見直しを行った結果、一部の費用が報告セグメントごとに適切に把握することが可能となったため、合理的な配分方法に基づき各報告セグメントに対応させております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報につきましても、変更後の方法により作成しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社エクストラボ

事業の内容 オフショア開発拠点を活用したITサービスの開発及び関連事業(企画・運営等)

企業結合日

2020年5月29日

企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

企業結合直前に取得していた議決権比率 51.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 49.0%

取得後の議決権比率 100.0%

その他取引の概要に関する事項

当社が行う国内クライアントを中心とする開発受託、及び当社が行う国内エンジニア常駐型の人材ビジネス並びにエクストラボの子会社であるEXTREME VIETNAM Co.,LTD.を通じたベトナムにおけるオフシェア事業のさらなる強化を図り、国内クライアントを中心とする開発受託、当社が行うエンジニア常駐型の人材ビジネスの拡充を積極的かつ速やかに推進するため、完全子会社とすることを決議し、非支配株主が保有する持分を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,900千円
取得原価		4,900千円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

4,900千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	36.41円	24.06円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	198,045	131,220
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	198,045	131,220
普通株式の期中平均株式数(株)	5,438,918	5,454,534
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	35.97円	23.84円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	66,269	50,367
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

株式会社エクストリーム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 斎藤 昇

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 九鬼 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクストリームの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクストリーム及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。